

No.
46

の情報

ごみステーション!

問環境センター ☎ (23) 0022



生活情報アプリ「しべつ暮らしナビ」を活用しよう

しべつ暮らしナビには、ごみの分別などを確認できる「検索機能」や、お住いの地区の「ごみカレンダー表示」、ごみ出しを忘れないための「アラート機能」などがあります。うまく活用して、正しくごみを出しましょう。

プラスチックの分別に気をつけよう

「その他プラスチック」の指定袋に「ブルーシート」や「CDケース」、「バケツ」などが混入しています。



家庭から出るプラスチックごみは、「その他プラスチック」になるものと「一般ごみ」になるものがあります。次の区分に分けて出してください。

▼その他プラスチック
「容器包装プラスチックマーク」の表示があるプラスチック製品（洗剤のボトル・菓子袋など）
▼一般ごみ扱いのプラスチック「容器包装プラスチックマーク」の表示がないプラスチック製品（CDケース・バケツなど）

一度に出せるのは5袋までです

一度の収集で出せるごみ袋の数は、「ごみの種類ごと」に5袋「まで」です。

それ以上のごみを出すときは、自身で環境センターに持ち込むか、次の収集日に出してください。

発火・爆発の危険があります!

容器(缶)の中に「スプレー缶」や「カセットガスボンベ」が混ざっています。

これらは、缶の処理の際に発火・爆発の恐れがあり大変危険です。スプレー缶やカセットガスボンベは、「一般ごみ」の日に、透明または半透明の袋で出し、容器(缶)と一緒にしないでください。

紙ごみを出すときは

紙ごみを段ボール箱にまとめて入れて、出しているケースがあります。分別ルールに従って、

- ① ひもで縛る
 - ② 透明・半透明の袋に入れる
 - ③ 紙製の袋に入れる
- のどれかの方法で出してください。

▼分別時の紙の区分

- ・紙製容器包装（紙箱・紙袋など）
- ・新聞紙
- ・雑誌
- ・雑紙（チラシ・パンフレットなど）
- ・段ボール（朝日地区を除く）
- ・空きびん（繰り返し利用するびん・朝日地区を除く）

受け入れできません

事業活動に伴って排出されたごみのうち、法律で定められた品目（燃えがら・ゴムくず・廃プラスチックなど）は「産業廃棄物」に該当し、環境センターでは受け入れできません。これらの処分は、自分で産業廃棄物処理施設に搬入するか、許可業者に依頼してください。

お問い合わせを

いただきました

▼写真やアルバムの分別について



アルバムや写真は「一般ごみ」です。一般ごみの指定ごみ袋(乳白色)で出してください。
※写真のほか、加工された紙(コンビニのレシートなど)も一般ごみです。

▼暮らしナビについて

しべつ暮らしナビのダウンロードは、「コチラから!」市からのお知らせやイベント情報、日々の生活情報などをお届けしています。ぜひ活用してください!



iOS 版



Android 版